

学校教育方針・目標・取組

学校教育目標

自らを高める強い意志と
しなやかな心をもつ
子どもを育成する

「自らを高める」とは、

子ども達の自尊感情・自己肯定感を高めることにあります。学校での学習や活動により自己実現が図れ、努力したことが結果として反映される経験を積み、自信と意欲をもつことによって成立します。豊かな人間関係を築きながら自分らしい生き方を探求し、「生きる力」を身につけることを目指します。

「強い意志」とは、

独断的で頑固な自己主張ではなく、耐性や持久力を培う自分自身への啓蒙であり、他者や社会への奉仕・貢献を意味しています。自分のためにがんばること以上に、家族や地域社会のために粘り強くがんばる姿勢や態度を目指しています。

「しなやかな心」とは、

見通しを持ち目標に向かって進めていく行動力と、決してあきらめない心の柔軟さや優しさを意味しています。予測困難な時代を生きる子どもたちに、社会の状況に応じてどう生きるべきか考える力、常に新しいものを取り入れ自分を改革できる力を持つことが必要である。困難にあった時にも、決して折れることなく、自分の考えをしつかりもち、人と人のふれあいの温かさの中で、より強いしなり（弾力）として立ち上がりがれる逞しさとしています。

目指す子ども像

自 主 伝統と文化を受け継ぎ、未来を創造し、自ら学ぶ子

自 律 しなやかな心と豊かな感性をもち、正しい判断ができる子

共 生 社会の一員としての自覚をもち、自分もまわりも大切にする子

目指す教職員像

- ・社会の変化をとらえて常に探求する心をもち続ける教職員
- ・一人一人の子どもを大切にし、子どもの命を徹底的に守りきる教職員
- ・丁寧な教材研究と徹底した児童理解を図り、カリキュラムマネジメントの視点をもって実践力を高め考える教職員
- ・報連相を確実にし、職種・分掌・学年など、それぞれの立場で学校運営に参画する教職員
- ・学校全体を見て、チームとして同じ方向で目標に向かって取り組む教職員
- ・家庭や地域と協働・連携するとともに、校種間や関係機関とも連携を図ることで教育実践の日常化と積極的な情報発信が図れる教職員
- ・教育者としての職責を自覚し、資質・指導力を高めると共に働き方改革を進める教職員

目指す学校像

- ・「ゆるぎない学力」と「豊かな感性」「健やかな体」を育て培い、未来を創造する子どもを育成する南大内校
- ・家庭・学校・地域社会に奉仕・貢献する南大内校
- ・国際的視野をもち、地域の伝統・文化を受け継ぎ、発信する南大内校

具体的教育実践（取組）

(1) ゆるぎない学力の定着

- ・教科担任制・専科授業や協力指導など、教員の専門性を向上させ、「個に応じた質の高い教科指導」を実践する。
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、子ども達の学びの質を高める。
- ・児童の自己指導能力の育成に向けて、学校教育活動のあらゆる場面で「生徒指導の三機能」を生かした取組を実践する。
- ・ジョイント、プレジョイントプログラム、教育課程実施状況調査、学力調査、アンケート調査等の各種調査を積極的に活用し、本校児童の学力・学習面での課題を明らかにし、学力向上プランをもとに、全市・全国平均を上回る学力をつける。
- ・すべての教職員がカリキュラムマネジメントの視点をもって教育活動に取組む。
- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため教職員個々の資質や指導力を高める。
- ・個に届く指導や支援を実践するため、学生ボランティアや支援員と共にチームティーチングによる指導を実施する。

- ・言語感覚や国際感覚を磨く掲示物、学習の跡を残す展示物、造形表現の日常化を通して、教育の場としての教育環境を充実させる。
- ・学校生活全般や研究教科を通じて、相手の考えをしっかり聞き、その上で自分の考えを主張できる力を高めていく。
- ・学習によって高まった力を、クラスや学校のために発揮する場や機会を設ける。

(2) 他校種連携

- ・八条中ブロックでの小小連携(唐橋小)、小中連携(八条中・唐橋小)を強化し、小中一貫教育を強く推進する。
- ・八条中学校との教職員交流を推進し、授業及び活動交流を試みる。

(3) 読書活動の推進

- ・学校図書館経営を充実させるとともに、読書週間や読書月間の取組、図書館司書や図書ボランティアの活用を図る。
- ・**読書活動の充実。朝読書・比べ読み・ブックトーク等。**
- ・**読書ノートの有効活用。**全校児童の読書100冊の達成を目指す。

(4) 多様な学習の場の提供

- ・「放課後まなび教室」等、多様な学習の場において、ルールやマナーを遵守して落ち着いた雰囲気の中、自学自修(自習)の機会を提供する。
- ・「いきものクラブ」や「てんとうむしクラブ」等の体験活動により、まちや自然を学習の対象として、異年齢集団での仲間づくりの場とする。
- ・少年補導委員会等の地域団体の子どもを対象とした活動・行事に、積極的な参加を促す。

(5) 家庭への働きかけ

- ・学校だより、学校ホームページ、玄関に設置した電子掲示板、学級通信・保健だより等による日常的な学校情報を発信する。
- ・日々の授業と家庭学習の連動を通して、自学自習・**読書**の習慣化を図る。
- ・家庭学習の定着と充実に向けて、15分×学年の学習時間の確保と徹底、生活リズムの確立、要治療勧告(う歯治療等)を積極的に働きかける。
- ・子育て支援の観点から教育相談の機能を子ども支援として統括し、保護者の悩みや課題の解決に適切に対応できる連絡・連携(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・児童相談所・福祉事務所等)体制を構築する。

(6) 心に響く体験や総合的な学習の推進

- ・異年齢縦割り活動(ニコニコグループ)や町別集団登校等を通じて、異年齢の集団の中での責任や役割を意識・実践化する。
- ・学校や地域など、様々な取組を通して自他を大切にする態度を育成する。
- ・作品展示や音楽活動、集会活動等を通じて、連帯感を高める。

- ・個の良さを伸張し、学級・学校・地域全体を元気にするための、部活動等における体験や経験の拡充を図り、結果を得る。
- ・地域の保育園（東寺保育園・共栄保育園・光徳幼稚園）や他府県の小学校（善通寺市立竜川小学校）との交流を深める。保育園や幼稚園では幼い命の尊さを感じるとともに、職場体験による労働の意味を感得させる。他府県の小学校との交流では、地域を超えた心のつながりを育成し、あらためて地域の良さを体感する。
- ・専門家・学校外の講師等による特別授業・出前授業を積極的に行う。
- ・芸術・伝統文化公演を実施し、本物を見ることで感性を高め、その素晴らしさを再認識する。

(7) 人権教育の推進に向けての実践

- ・身近な日常的行為や保護者懇談を通して、様々な人権問題の解決に向けての啓発活動の取組を、地道に継続推進する。
- ・自己主張から他者理解へ、自己蓄積から分かち合いへと人権スキルを高める取組を創造する。
- ・**総合育成支援教育の推進と充実**を図るため、総合育成支援員の活用、子ども支援委員会での実態把握と情報交換を充実する。
- ・人権に関する諸問題の現状を知り、解決に向けての見通しをもつ。

(8) 家庭・地域等（学校運営協議会）との連携による実践

- ・地域学校支援ボランティアとの詳細な情報交換により人材を有効に活用する。
- ・地域社会の人的・社会的・文化的な財産を児童とともに共有する。
- ・学校、家庭、地域での取組を通して「公共の精神」に基づく態度を育成する。
- ・部活動の地域指導協力者の人材確保と協力指導体制をシステム化する。
- ・地域活動への積極的参加を促し、夏まつりの盆踊り講習会等の子どもによる地域コミュニティの活性化を図る。
- ・地域清掃活動等、地域に奉仕・貢献できる地道な活動の継続と充実を図る。
- ・学校と家庭と地域の役割意識の明確化を協議し、学校・家庭・地域の有機的連携のもと教育活動を展開する。
- ・歴史資料室の整備と活用を推進する。
- ・小学生の目線による「安心・安全マップづくり」を通して、地域の防災、防犯・交通安全を小学校から地域に発信していく。

(9) 子どもの命を徹底的に守り切る

- ・安心、安全マップ作りや児童の救急救命講習会、避難訓練や防災学習、交通安全教育を通して、自分の命は自分で守る教育を推進する。
- ・地域と協力して、登下校時の見守り活動を進めていく。
- ・防災・防犯・交通安全・食物アレルギー対応・救命講習などを通じて教職員のスキルアップを図る。
- ・ボランティアや支援員と協力して、授業や水泳指導等の見守り体制を強化する。

(10) 仕事の効率化を図り、働き方改革を進める

- ・児童一人一人を徹底的に大切にする教育の実現のため、学校や教職員一人一人が元気に勤務できる環境をつくる。
- ・教科担任制を有効に実践し、一人の教職員が受け持つ教科領域を絞り、持ち授業時数を少なくすることで、教員の働き方改革を推進する。
- ・電話対応時刻を設定し、月45時間、年360時間以内の超過勤務の達成をし、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人一人の自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった本市教育の根幹に関わる課題解決につなげる。
- ・放課後まなび教室や児童館、地域の少年補導等と連携をとり、放課後や休日の子ども達の居場所作りを進めていく。
- ・PTA活動や学校運営協議会の活動、地域活動を調整し、働き方改革を推進する。